最終保障供給約款 / 別表

(別表第1) 供給区域

1. 45メガジュール地区

我孫子市

布施字宮田向、字宮前、字本願寺2701番地の1~3、2702番地、

久寺家1丁目、2丁目、久寺家 字 八升蒔、小太郎、日寺、苧、苧台、中谷、溜の内、上居村附、下居村附、大 根下、山の下、源三郎、神立前、根耕地台、堤内、神立台、つくし野、つくし野1丁目~7丁目、根戸(549番地 ~569-1 番地、572-2 番地~5 番地を除く)、台田1丁目~4丁目、我孫子、我孫子1丁目~4丁目、並木5丁目 ~9丁目、船戸1丁目~3丁目、白山1丁目~3丁目、本町1丁目~3丁目、緑1丁目、2丁目、寿1丁目、2丁 目、我孫子新田、若松、青山(字南、字堂下以外の常磐線以東を除く)、南青山、青山台1丁目~4丁目、柴崎、 柴崎台1丁目~5丁目、栄、泉、天王台1丁目~6丁目、高野山、東我孫子1丁目、2丁目、下ヶ戸、日の出、 岡発戸、中峠、中峠台、都部、湖北台1丁目~10丁目、都部新田、中里、日秀、古戸(利根川堰堤以北を除く)、 新木(字井戸端 1295-4~6 番地および市道 00-023 号線以南および利根川堰堤以北を除く)、南新木 1 丁目~4 丁目、新木野1丁目(ただし、1222番地、1223番地、1226番地、1235番地〜1249番地、1250−1番地、1250 -11番地、1250-13番地、1250-26番地、1251番地、1252番地、1253-2番地、1253-3番地、1254-1番地、 1255 番地、1256 番地、1262 番地、1263-1 番地、1263-5 番地、1263-6 番地、1264 番地、1267 番地~1270 番 地、1359-5番地、1392番地、1393-1番地、1393-3番地、1393-4番地、1394番地、1403番地、1407-4番 地、1408番地、1978番地、1979-1番地、1979-2番地、1979-11番地、1980番地~1982番地、1984番地~1988 番地、1989-1番地、1989-3~5番地、1990番地~1992番地、2001番地~2006番地、2012-3番地、2016番地、 2017番地、2022番地~2029番地に限る)、新木野2丁目(ただし、834-3番地、834-41~74番地、834-76~ 118 番地、834-137 番地、834-146 番地、834-147 番地を除く)、新木野 3 丁目(ただし、77 番地、78 番地、 1202 番地~1205 番地、1217 番地、1218-1 番地、1218-3 番地、1222 番地~1226 番地、1241 番地、1243 番地、 1244番地に限る)、新木野4丁目(ただし、696-8番地-2分-1、720-8番地、1032-4番地、1078-13~16 番地に限る)、布佐平和台1丁目~7丁目、布佐(字築留3274番地、3275-1番地、3275-2番地、3275-12番地、 3275-43~52番地、3275-54番地、3276~3281番地、市道00-140号線、字大割、字酉町下3173-3番地、3174 番地~3178番地、3098番地、3099-2番地、3099-5番地、3099-7~9番地、3099-23番地、3099-24番地、 および利根川堰堤以北を除く)、布佐字下町2966-2、布佐字下町2967-2~3、布佐1丁目、大作新田字川前(市 道00-023 号線以南を除く)、浅間前新田字中曽根(市道00-023 号線および市道49-197 号線以南を除く)、相 島新田字堀前、布佐下新田字川前、三河屋新田字堀前、字堀向23、24、25-1,2,3、30-1、31、36-1,2、37-1,2 番地、

新々田 字 立野、三畝割、大割、

高野山新田 字 早稲田、宮下、

都(15-42番地、16番地、19番地、20番地、21番地を除く)、高野山新田字白砂、中里新田字中新田

柏市

根戸字新堤 612 番地~627 番地

印西市

大字大森 字 七畝割、西埜原、船戸、天王前、

東埜原、丸山下、中ノロ根方、後庵、杉ノ内、大畑、蓬田、六軒(JR 成田線以東に限る)、宮ノ入、森内、前畑、 上宿、原ノ宿、下宿、番外、下ノ辺田、馬坂(国道 356 号線より南かつ主要地方道千葉龍ヶ崎線以西に限る)、東 ノ下(主要地方道千葉龍ヶ崎線以西に限る)、

大字木下(字 金戸、大下、平台、池田 680-4、680-9、680-12~14、680-16~21 を除く)、

大字相嶋 字 六軒堤根北、六軒堤根南、

大字浅間前 字築留、大字発作 字 築留、川棚 (JR 成田線以東に限る)

取手市

長兵衛新田(字 山下、城根、雁金耕地および利根川堰堤以南を除く)、吉田(字山下耕地および利根川堰堤以南を除く)、

青柳(361-2、362-1~11,14~28、365-2、4、6~7、9、12~13、366-5、11~12、368-1~2、4、369-1~13、19、23~31、39、43~46、50~59、63~73、84~88、91、98~99、104~107、110~114、122~131、139~142、144、155~157、160~163、376-13、27 地番を除く)、青柳 1 丁目、台宿、台宿 1 丁目、2 丁目、東 1 丁目~5 丁目、東 6 丁目(ただし市道 4174 号線以東および 116-3、10、12~14、117-2、4、118-2、119-2、125-1、3~10、126-3~4、130-1、3、132-1~2、134-1~2、135-1~4、136、137-1~2、139-1~3、140-2、6~13、141-52~53、91、94、154~1~3、155-1~6、156-1~4、157、158、160-1、161-1、7~10、162-4~5、52、166-1~26、168-1、3、5~6、169-1~3、5~6、9、170-2、171-2、176-1~2、177-1~2、178-1~4、6~10、178-11-A~B、178-12、179-1、180-2~16、18~26、28~45、47~51、181-1~2、183-1~6、203-1~2、205-12、40、213、217-6、218-1~5、7~8、10、12、14~33、223-1~2、224-7、228、231-1、5、232-1、4~7、233-1~10、234-1~2、4~7、235-1、7、257-3、260-1~22、266-1~10、279、279-2、280、280-1、281-2~3、283-1~2、284-1、4~6、290、290-2、291-1~2、293-1、3~6、294-2、297-1~4、299、299-2、300-1~3、301、301~2、302-3、304-2、305-1~4 地番に限る)、

取手、取手1丁目~3丁目、中央町、白山1丁目~8丁目、中原町、新町1丁目~6丁目、井野、井野1丁目~3丁目、井野団地、井野台1丁目~5丁目、桑原、寺田、本郷1丁目~5丁目、駒場1丁目~4丁目、新取手1丁目~5丁目、稲、西1丁目、2丁目、野々井、ゆめみ野1丁目~5丁目、米ノ井、戸頭、戸頭1丁目~9丁目、下高井、上高井、小堀、

光風台1丁目~3丁目、毛有850、

岡 字 八丁 1459、1460-1~2、1461、1462、1462-1~4、1463-1~4、1464、1465、1466-1~3、1467-1~7、1468-1~5、1469-1~3、1470-1~2、1471、1472、1473-1~2、1475、1476、1477、1477-2~4、1478、1479、1482、1483、1484~1487、1489、1493、1494、1494-2~3、西浦、台畑、大日後、

和田 字 余後、余渡、内堀、沼崎、

山王字 槐下、前畑、前田(600番3を除く)、

小文間 字 利根耕地(市道 1-4537 号線以北かつ市道 1-5198 号線以西に限る)、谷耕地(市道 1-0123 号線以西に限る)、台道南耕地(市道 1-5197 号線以西に限る)、

配松 字柳口、前畑、経塚、中畑、下横、庄平前、下堤根、図書(9番を除く)

守谷市	
	みずき野1丁目~8丁目、美園1丁目~5丁目、小山、
	本町 字 市ノ代道下、下山、大日浦、表谷津、崖下、薬師堂下、新山、中割、小山下、金足、丸山、榎前、平久
	保、屋敷付(ただし市道 3428 号線以北を除く)、奥山前(ただし市道 110 号線以西を除く)、愛宕道(ただし 6014
	-1~2、6015-1~3 を除く)、新屋敷、足軽町、
	乙子 字 新町、上ノ台、前坪、亀田、石神、原畑、針山、寺坪(ただし 466 を除く)、
	高野 字 大明神、向田、梅作、下向田、羽中のうち 176-1~2、177、178、179、180、4035、4036、4037
つくばみ	
らい市	大字下平柳(市道 131 号線以南に限る)、大字山王新田、大字谷井田、大字中平柳(市道 221 号線以北に限る)、 大字山谷(市道 12145 号線以北かつ市道 14108 号線以東に限る)、大字神住新田

2. 62. 8メガジュール地区

千葉県	
印旛郡	大字安食台、大字安食卜杭新田、
栄町	大字安食(字 大州、向州、五貫州、埜原、大蒲、輪銅を除く。)、大字酒直(JR成田線以南を除く)、大字
	龍角寺台、大字龍角寺